

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
1 水素エネルギー活用のための保安規制の緩和					
005010	兵庫県	水素エネルギー活用のための保安規制の緩和	危険物の規制に関する政令第9条第1項二 危険物の規制に関する規則第12条第1項	知識・経験が豊富で、保安上の配慮が実施されている現場に限り、高圧ガスと危険物との離隔距離の緩和などを認めること。	規制については消防庁において検討されていると承知しているが、経済産業省としても兵庫県において実施される水素CGS活用スマートコミュニティ技術開発事業の支援などを通じて、取組を後押しして参りたい。
2 再生可能エネルギー源の範囲拡大					
030010	沖縄県久米島町	久米島海洋深層水エネルギー等複合利用特区	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項(定義)	海洋深層水を活用した温度差発電においても根拠法令の定義において、「再生可能エネルギー源」に新たに海洋温度差発電を加える。	海洋の温度差発電などの海洋エネルギーについては、十分な実用性を持つ段階には至っておらず、商用化に向けた技術開発が必要な状況。 そのため、経済産業省では、海洋エネルギー発電技術の普及促進のため、平成23年度より、発電コストの低減や洋上に設置する設備の信頼性の向上等に向けた技術開発を進めているところであり、その早期実用化に向けて、技術開発などの取組を関係省庁で連携しつつ着実に進めてまいりたい。
3 再生可能エネルギーの供給に係る手続きの簡素化					
078150	秋田県大湯村	(仮) 創立100周年へ向かう 新たな農業創生特区	熱供給事業法 電気事業法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	届け出ることにより海外で実績のあるシステムを村内で採用する。	現行の電気事業法においては、法第2条第7号の特定規模電気事業を営むにあたり、届出をすれば、自由な料金メニューで電気の供給を行うことが可能である(＝認可は必要ない)。 また、平成28年4月以降は、小売電気事業者としての登録を受ければ、全ての需要家に対して自由な料金メニューで電気の小売を行うことが可能となる。

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
4 企業間での水素ガス融通の手続きの緩和					
038180	山口県 (ロボットタクシーに係る追加共同提案者) 周防大島町 ロボットタクシー(株) (以下水素関係の提案に係る共同提案者) 周南市 ㈱トクヤマ徳山製造所 東ソー(株)南陽事業所 出光興産(株)徳山事業所 ㈱トクヤマロジスティクス 長府工産(株)	地域資源を活用した新たなビジネス創出特区 “「小さな拠点の活性化、雇用創出、新たなエネルギー活用」のための総合改革拠点”	ガス事業法第2条第7項、第37条の7の4、第37条の9、第38条、施行規則第4条	融通企業同士が水素エネルギー利用に係る契約を締結し責任を明確にすることで「密接な関係」とみなして届け出が不要な「特定供給」により企業間の水素ガス融通を可能にする。	融通を検討している周南コンビナートを含む周南市沿岸部は、一般ガス事業者である山口合同ガスの供給区域内であることから、「特定供給」と整理した場合であっても経済産業大臣への届出が必要(ガス事業法第38条第1項、第37条の7の4)。 届出に係る作業コストの比較では、特定供給届出書と大口供給届出書では大差はなく、特定供給とすることのメリットは、ガスの年間使用量が10万m ³ 未満の規制対象需要であってもその供給が可能となる点であるので、その趣旨を申請者に伝え、特定供給とすることの要否の検討を促していく。(契約書の写しを届出書に添付して、取引の詳細を明示する必要性は、いずれの届出書でも変わらない。)
5 水素ガスパイプライン設置の技術基準の制定					
038190	山口県 (ロボットタクシーに係る追加共同提案者) 周防大島町 ロボットタクシー(株) (以下水素関係の提案に係る共同提案者) 周南市 ㈱トクヤマ徳山製造所 東ソー(株)南陽事業所 出光興産(株)徳山事業所 ㈱トクヤマロジスティクス 長府工産(株)	地域資源を活用した新たなビジネス創出特区 “「小さな拠点の活性化、雇用創出、新たなエネルギー活用」のための総合改革拠点”	-	パイプライン設置のための早期の技術基準の制定	水素を地域に供給・利活用するためのパイプラインの設置に係る技術基準を検討する上では、実際のビジネスモデルに基づく水素供給に係る供給量、供給エリア等データを収集する必要があることから、現在検討されている供給計画について具体的にお聞かせいただきたい。 なお、経済産業省が水素供給・利用技術研究組合に委託した「水素パイプラインによる水素供給技術の実証試験事業(平成23～26年度)」(http://hysut.or.jp/business/2011/02/index.html)において、経年によるパイプラインの耐久性評価を実施しており、当面の事業実施に当たっては、この資料も参照しながら、当省と連携しつつパイプラインの安全性評価を進めていただきたい。

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
6 洋上風力発電に係る環境アセスメントの免除					
077010	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県 新エネルギー課 ・佐賀大学海洋エネルギー研究センター ・佐賀県海洋再生可能エネルギー推進協議会 ・特定非営利活動法人MATSRA(実証フィールド運営主体) 	佐賀版漁業協調型海洋エネルギー推進特区	環境影響評価法 電気事業法	<p>漁業協調型洋上風力発電を設置する場合、環境アセスメントを免除し、国家モデルエリアとし、戦略的に海洋エネルギーを普及させる。</p> <p>【理由】</p> <p>①環境影響を受ける可能性が最も高い産業は、水産物の安定供給の役割を担う漁業である。佐賀県は、地域漁業との協調で海洋エネルギーの実用化を進めており、双方がWinWinとなる取組を進める。</p> <p>②洋上風力など再生可能エネルギーは、地球温暖化防止の面からCO2を排出せず、化石燃料代替による温室効果ガス削減に大きく貢献する。また、電源構成の面でも今後、普及を加速しなければならない。佐賀県は、「佐賀県新エネルギー省エネルギー促進条例」を制定し、県・市町・地域が一体となって、地産地消の環境にやさしいエネルギーの普及を目指すなど基盤が整っている。</p>	<p>環境アセスメントとは、事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくという制度です。</p> <p>洋上風力発電所の設置の際に考えられる環境影響としては、海域に生息・生育する様々な動植物への影響のほか、騒音、風車の影(晴天時に風力発電設備の運転に伴い、巨大なブレードの影が回転して地上部に明暗が生じるシャドーフリッカー等)による影響や景観資源等への影響等があります。また、意見聴取に当たっては、漁業関係者等一部の関係者の合意だけでなく、地域住民等幅広い意見を聴くことが重要です。</p> <p>したがって、特定の環境影響への配慮や一部の関係者の合意のみでは、環境の保全について十分な配慮がなされているとは判断できず、ご提案のような洋上風力発電所の設置に当たって、環境アセスメントを免除することは適切ではありません。</p> <p>なお、環境アセスメントの調査・予測・評価手法は、事業特性及び地域特性を勘案して、個別事業ごとに選定するものであり、必ずしも標準的な期間・費用を要するものではありません。</p> <p>環境省・経済産業省においては、通常3～4年程度を要する環境アセスメント手続について、おおむね半減を目指し、迅速化の取組を進めています。</p> <p>環境省においては、環境アセスメント手続や各種規制手続に係る負担を軽減させるため、地方公共団体が主導して、事業長期化の要因となっている先行利用者との調整や各種規制手続と一体的に環境配慮の検討を進め、関係者と合意形成を図りながら風力発電等の適地を抽出する手法について、モデル地域における実践とガイドのとりまとめを行う「風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業」を平成27年度より実施しています。平成27・28年度で4地域(岩手県洋野町・福岡県北九州市・長崎県五島市・兵庫県洲本市)を洋上風力を中心としたモデル地域として選定し、適地を抽出することとしています。</p> <p>経済産業省においては、環境省と連携し、環境影響調査の前倒し実証事業に取り組んでおり、当該実証を通じて、環境アセスメントの手続期間の半減に資する前倒環境調査の方法論の確立を目指しています。</p> <p>また、洋上風力発電については事例が少なく、その環境影響の程度は十分に明らかになっておらず、さらに、事業者が洋上風力発電の環境アセスメントを行うための、参考図書等も十分に整理されていない状況です。そのため、経済産業省では、着床式洋上風力発電の実証事業を行うに当たり行った環境アセスメントや設置後の事後調査結果などを取りまとめ、「着床式洋上風力発電の環境影響評価手法に関する基礎資料(平成27年9月、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)」として、公表したところです。</p>

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
7 引受株価算定方式の対象要件の緩和					
038170	山口県 (ロボットタクシーに係る追加共同提案者) 周防大島町 ロボットタクシー(株) (以下水素関係の提案に係る共同提案者) 周南市 (株)トクヤマ徳山製造所 東ソー(株)南陽事業所 出光興産(株)徳山事業所 (株)トクヤマロジスティクス 長府工業(株)	地域資源を活用した新たなビジネス創出特区 “「小さな拠点の活性化、雇用創出、新たなエネルギー活用」のための総合改革拠点”	中小企業投資育成株式会社法	中小企業投資育成株式会社法の直接改正とはならないが、同法の適用を受けている3会社のみ認められている引受株価算定方式を、友好保有等一定の条件の下に一般の証券会社に適用	<p>御指摘のあった、「中小企業投資育成株式会社に認められている、内部備蓄、含み益を株価に反映しない引受株価算定方式」とは、「中小企業投資育成株式会社が第三者割当てに基づき引受ける新株の価額及び保有する株式の処分価額の評価額」を指しているものと承知している。</p> <p>本算定方式は、中小企業庁計画部長から国税庁直税部長宛てに課税上適正な方式として取り扱われるかどうか照会したところ、国税庁直税部長から中小企業庁計画部長宛てに税務上適正なものとして取り扱うこととする旨、回答があったところ。</p> <p>また、この取扱いは、中小企業投資育成株式会社の性格、運営の態様等に鑑み、中小企業庁が定めた評価要領に基づく評価額を税務上適正なものとして取り扱うこととしたものであることから、中小企業投資育成株式会社以外の者が行う一般の取引については、この取扱にかかわらず、一般の例によることとしている。</p> <p>なお、経済産業省としては、円滑な事業承継促進のため、平成25年度税制改正で相続税・贈与税の納税猶予制度である事業承継税制について、①親族外承継の対象化、②雇用8割維持要件を5年間「毎年」8割以上から5年間「平均」で8割以上へ緩和、③経営者の「役員」退任要件を「代表者退任要件への緩和等の抜本的な見直しを行っている。</p> <p>事業承継税制の見直しについては、平成25年度税制改正が平成27年1月に施行されたところであるため、更なる拡充については執行状況等を踏まえて今後検討して参りたい。</p>

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
8 日本工業規格の制定					
038200	山口県 (ロボットタクシーに係る追加共同提案者) 周防大島町 ロボットタクシー(株) (以下水素関係の提案に係る共同提案者) 周南市 株式会社ヤマ徳山製造所 東ソー(株)南陽事業所 出光興産(株)徳山事業所 株式会社ヤマロジステクス 長府工業(株)	地域資源を活用した新たなビジネス創出特区 “「小さな拠点の活性化、雇用創出、新たなエネルギー活用」のための総合改革拠点”	工業標準化法	現行の家庭用ガス温水機器に準じた日本工業規格の制定(家庭等への普及促進を図るためには、JIS認証による安全性の担保が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本工業標準の策定に当たっては、まずは業界内で十分に協議していただいた上で、業界でコンセンサスを得られたものを原案として自主作成し、以降の審議プロセスに入るというのが一般的な流れであるため、今回のご提案についても、まずは業界内で必要性や内容について、ご検討をいただきたい。 ・なお、日本工業標準・純水素型ボイラーの普及については、水素供給サプライチェーンの確立が前提となるが、現時点で日本工業標準を定めた場合、今の技術水準をベースとしたものにならざるを得ず、今後サプライチェーンの確立までに技術進歩が起こる可能性を踏まえれば、日本工業標準を定めることについては、慎重な判断を要するものと考えている。
9 ビックデータにおける個人情報保護法の柔軟な運用					
048020	広島県	広島県ビッグデータバンク創造・活用特区	個人情報保護法第15条第1項、同条第2項 個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン(平成26年12月12日厚生労働省・経済産業省告示第4号)	特区において実施するビッグデータの処理・分析等に向けた研究開発が容易になるよう個人情報の提供に係るルールの明確化や当該条項の柔軟な運用を行う。	<p>平成27年9月に公布された「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号等の利用等に関する法律の一部を改正する法律」では、個人情報保護法第15条第2項が改正され、利用目的の変更が認められる範囲について、「変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲」から「相当の」が削られた。これによって、硬直的となっていた利用目的の変更の運用が一定程度緩和されるよう、個人情報保護委員会の策定するガイドライン等によって詳細なところを示してまいりたい。</p> <p>また、個人情報のビッグデータへの利用を推進するため、個人情報保護委員会が定める基準に則った方法で個人情報を特定の個人が識別できないように加工した「匿名加工情報」について、一定の規律の下で自由な利用を認める制度も新設されたところ、これを取り扱うに当たっては、利用目的に関する規律(第15条、第16条及び第18条)及び第三者提供に関する規律(第23条)の適用はない。したがって、ご照会のあったデータの取扱いについて、匿名加工情報の制度を活用いただくのであれば、加工の元となる個人情報についての利用目的による制約はなく、また、第三者提供も当該個人情報に係る本人からの同意が不要となることとなる。</p> <p>なお、広島大学は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が適用される者であることから、これを所管する総務省における検討も必要となる。</p>

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
10 在留資格の対象範囲の拡大					
-	愛媛県 今治市	産業人材としての外国人の受け入れ促進	出入国管理及び難民認定法	在留資格「高度専門職」の要件に、製造業やスポーツ分野の活動を追加	自国において技能・技術を高めた外国人のうち、経済産業省所管の製造業における海外子会社等で働く者が、日本国内の拠点で新製品開発等に関する技能をOJTで習得する場合に、日本語研修等を行わなくとも受け入れられる制度を平成28年3月に施行(受入れ期間は最大1年間)
11 家事支援外国人受入事業の活用					
048130	広島県	広島県ビッグデータバンク創造・活用特区	国家戦略特別区域法	特区内において、地方自治体等による一定の管理体制の下、家事支援サービスを提供する企業に雇用される外国人の入国・在留を可能化	外国人家事支援人材の活用については、内閣府を中心とし関係省庁で連携し、国家戦略特別区域において、昨年規制改革メニューに追加され、神奈川県における区域計画が認定されたところ。本制度の活用をご検討いただきたい。

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
12 クールジャパンに関わる外国人材の就労解禁					
080010	㈱特区ビジネスコンサルティング	クールジャパンに関わる外国人材の就労解禁	<ul style="list-style-type: none"> ・出入国管理及び難民認定法第2条の2 ・同 別表第一の二 二 ・出入国管理及び難民認定法第27条、第28条 	<ul style="list-style-type: none"> ・食、ファッション、美容、デザイン、おもてなしを重視した接客業といったクールジャパンにかかわる分野について、日本国内の関連する専門学校を卒業した外国人、または接客検定に合格した外国人が、一定期間、調理業、美容業、服飾業、デザイン業、接客業等で働きながら修行することを可能とする在留資格を整備する。 ・滞在期間は、基本的な修行期間としての「3年」に、分野ごとに必要な期間を加えた期間とし、その後は、帰国して海外への普及を行っていただく。 ・特区で限定的に実施する。 ・制度を悪用した外国人の在留などが生じることを防ぐため、就業できる店舗等は信頼性の高いところに限定し、自治体の関与等の十分なチェック体制を設ける。 ・外国人就労ビザの申請において、上場企業や中小企業など、企業規模にとらわれることなく申請に必要な書類を統一して、わかりやすい手続きを定める。 ・入国管理局および労働基準監督署の就労状況の定期監査といった労務を民間に委託する。 	<p>業界からのニーズについて網羅的には承知していないが、ファッション・デザイン分野をはじめとするクールジャパン関連分野において、外国人に日本でのOJTの機会を提供することは、日本のファッション及びデザイン文化や技術を海外に広めるのみならず、日本のクールジャパン関連産業に対し外国人による新たな感性・視点を入れることを通じて、よりクリエイティビティを高める効果も期待できるものと思料。</p> <p>平成28年5月27日成立の改正国家戦略特区法において、クールジャパン産業の海外展開やインバウンド対応を促すため、外国人の専門的知識・技能の習得やそれに基づいた就労の機会の充実を図る具体的な方策について、一年以内を目途として検討し、その結果に基づき必要な措置を講じるとされたところ。</p> <p>なお、経済産業省は事業所管省の立場で回答している。</p>
13 農業への信用保証制度の適用					
041050	佐賀県鳥栖市 福岡県小郡市 佐賀県基山町	「九州ブランディング拠点創生特区」 ～ 県境を越えて交通結節機能を最大化。すべては九州のために ～	中小企業信用保険法第2条	中小企業信用保証制度の対象を農業分野に拡大し、農業を営む者も活用できるようにする。	国家戦略特別区域において商工業とともに農業を行う事業者に対して、保証協会が保証を付与する国家戦略特別区域農業保証制度を創設しているところであり、本制度の活用をご検討いただきたい。
067040	高知県	移住特区を実現し人口減少による負の連鎖を克服【～移住者をつくる元気な地域～】	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保険法第2条 ・中小企業信用保険法施行令第1条 	(国家戦略特区のメニューと同じ) 農業における資金調達の方法を拡大するため、信用保証協会が保証を付与することを可能とする。	国家戦略特別区域において商工業とともに農業を行う事業者に対して、保証協会が保証を付与する国家戦略特別区域農業保証制度を創設しているところであり、本制度の活用をご検討いただきたい。

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
14 農商工連携事業に係る融資条件の緩和					
041090	佐賀県鳥栖市 福岡県小郡市 佐賀県基山町	「九州ブランディング拠点 創生特区」 ～ 県境を越えて交通結 節機能を最大化。すべて は九州のために ～	中小企業者と農林漁業者との連携による事 業活動の促進に関する法律第4条等	① 商工業者単独での農業関連事業に対しても融資を認める。 ② 融資条件(貸付利率等)を農業者向けと同等とする。 ③ 農林水産・経済産業大臣による農商工等連携事業計画の認定を内閣総理大臣による認定のみに改めることでスピード感をもった多様な事業展開を促進する。	①商工業者が農林漁業を行う場合であっても日本政策金融公庫(農林水産事業、国民生活事業)で融資を受けることは可能である。 ②日本政策金融公庫においては、基本的に農業者向けの融資は農林水産事業で融資を行うこととしているが、国民生活事業、中小企業事業においても創業時の融資や経営環境が悪化した者向けの融資メニュー等を用意しているため、まずはそちらの活用をご検討いただきたい。 ③現行制度は、中小企業及び農林漁業の経営について知見を有する事業所管官庁が、現場で行政サービスを推進する地方支分部局を活用し、事業計画の相談から、認定実施状況のフォローアップまで一貫して対応することとしている。このようにして、充実した事業計画立案に寄与するよう、経済産業大臣・農林水産大臣による認定を定めているのであり、内閣総理大臣による認定のみに改めることは困難である。また、認定にあたって、審査委員会を一本化するなど両省の地方支分部局が連携して審査を行うことによって、認定手続の迅速化に努めている。現行制度の中で、スピード感をもった事業展開を促進できるよう、取り組んでまいりたい。
15 自動施業ロボットによる新たな制度の創設					
059140	1. 人吉市【提案代表者】 2. 一般社団法人九州G空間情報実践協議会 3. 九州大学 4. 鹿児島大学 5. 崇城大学	地方創生の実現に向けた近未来技術実証特区@人吉	-	森林施業ロボットについては、四足歩行技術、測位技術、通信技術等を集結し、総合的な開発を進める必要があり、特区内での技術実証など新たなサポート体制を含めた総合的な制度を創設する。	「ロボット新戦略(平成27年2月10日日本経済再生本部決定)」において、農林水産業・食品産業分野のロボット活用を推進すべき分野(重点分野)として記載される「GPS自動走行システム等を活用した作業の自動化」や「人手に頼っている重労働の機械化・自動化」に関する取組として考えられる。

11【経済産業省】国家戦略特区等提案検討要請回答

提案管理番号	提案主体の氏名 又は団体名	提案名	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答
16 在留資格に係る許可要件の緩和					
046022	医療法人 明正会	健康長寿の大地の恵み 温泉・食と医療の融合国際拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・出入国管理及び難民認定法第2条の2第3項 ・出入国管理及び難民認定法施行規則第3条及び別表第2 	現地での健診結果等から90日を超える通院治療が必要であると解され、医療滞在ビザで本邦に入国する場合には、例外的に滞在期間を180日とするビザの発給を認める。	治療等の目的のため医療滞在ビザで本邦に入国後、その期間内に治療等が終了しない場合等特段の事情が認められる場合には、入院の有無にかかわらず、現在でも、医師からの診断書や滞在中の経費を支弁できることの立証資料等の提出を求めた上で在留期間更新を許可しているところであり、現行制度においても、必要に応じ90日以上滞在は可能である。
046023	医療法人 明正会	健康長寿の大地の恵み 温泉・食と医療の融合国際拠点	出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件第26号	医療滞在ビザで入国する者の多くは、専属的な世話を伴い入国することが想定されるため、報酬を支払われている世話人であっても在留を許可する。	医療滞在制度に係る措置は、国際医療交流の促進のため、長期間の医療を受ける者及びその付添人の入国・在留を認めるものであり、それ以外の就労活動を認めることを目的としているわけではないため、報酬を支払われている世話人の在留を許可することはできない。
17 技能検定職種の追加					
-	愛媛県 今治市	産業人材としての外国人の受け入れ促進	職業能力開発促進法施行令	捺染、タオル、紡績、撚糸といったタオルの製造工程に応じた検定職種を設定	厚労省が所管する技能実習制度の運用に関する事項であり、経産省として判断はできない。 一義的には、設備投資や人材育成などによって生産性向上を図ることが期待される。